

「ヤマザキ動物看護短期大学（平成 16（2004）年 4 月開学～平成 24（2012）年 3 月閉学）（以下、短大）」及び「ヤマザキ動物看護大学（旧：ヤマザキ学園大学）（平成 22（2010）年 4 月開学）（以下、本学）」を卒業し、「愛玩動物看護師」国家資格（以下、国家資格）を取得するための国家試験受験を希望される方へ（卒業生対象）

短大及び本学の卒業生については、「既卒者」と「現任者」に分かれます。愛玩動物看護師法附則第 2 条第 1 号イ及びロの規定に基づき農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目（主務省により認定された本学の読替科目）を修めていることが確認できた場合、本学から「愛玩動物看護師国家試験指定科目履修証明書（以下、証明書）」の発行を受けることができます。

証明書の発行を受ければ「既卒者」扱いとなり、主務省指定の講習会を受講し、予備試験なしで、国家試験を受験することができます。

一方、証明書の発行ができなかった場合は「現任者」扱いとなり、実務経験を 5 年以上（本学での就学時期を含む）積んだ後、主務省の定める講習会を受け、予備試験を受験し、予備試験合格後に国家試験の受験が可能となります。

① 既卒者

指定科目を修めていると本学が証明した卒業生

本学において、既卒者の要件を満たしているかを確認するため、証明書の発行を大学に申請される際に、確認資料として、認定動物看護師の認定証の写しもしくは動物看護師統一認定試験合格通知の写しを一緒に提出いただきます。

認定動物看護師資格を有していない卒業生で、予備試験なしで国家試験受験が可能となるには、愛玩動物看護師国家試験指定科目における短大もしくは本学読替科目の全ての単位を修得していることが確認できた場合となります。したがって、確認作業には時間がかかります。全科目の単位修得が確認された場合は、「既卒者」となり、証明書を発行します。

なお、証明書発行については、準備が整いましたら、別途連絡致します。

② 現任者

本学にて指定科目を修めていないと判断された卒業生

認定動物看護師資格を有していない卒業生で、愛玩動物看護師国家試験指定科目における短大もしくは本学読替科目のうち、1 科目でも未修得科目があった場合は、証明書の発行はできませんので、その場合は「現任者」となります。

本学での「愛玩動物看護師」国家資格指定科目確認を希望される方は、以下の URL から科目確認申し込みを行ってください。申し込み後、1 週間を経ても本学から回答がない場合は、メール等の不具合が考えられますので、【問い合わせ先】までお問い合わせください。

【「愛玩動物看護師」国家資格指定科目確認依頼フォーム】

<https://forms.office.com/r/Xh7EcWu0dt>



以上

農林水産省ウェブサイト http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/dobutsu_kango/220214.html

環境省ウェブサイト <https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/kangoshi/qualifi.html>

【問い合わせ先】

ヤマザキ動物看護大学

学生支援部教務・学生課

「愛玩動物看護師」国家資格担当

042-653-0901